

# 「未来はかえられる」

～子どもの貧困対策～

子どもの貧困対策プロジェクトチーム  
平成27年3月

## 1. はじめに

次代の社会を担うのは、今を生きる子どもたちです。その子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけることが大切です。しかしながら現実には、子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されてしまう場合が少なくありません。

平成25年の「国民生活基礎調査」の結果によれば、我が国の子どもの貧困の状況は、先進国の中でも厳しく、また、本市においても生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が市全体と比較して低い水準になっています。子どもたちの将来をより輝かしいものとするためには、子どもたちの成育環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などとあわせて、子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要です。

いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもたちの将来が閉ざされることがないように、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、国では「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成25年6月に成立し、平成26年1月に施行されました。また、同年8月には、「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

## 2. 子どもの貧困対策に関する基本的な考え方

子どもの貧困対策は、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目指すとともに、次代を担う人材育成策として取り組むことが大切です。

また、対策を進めるにあたっては、第一に子どもに視点を置いて、その生活や成長を権利として保障する観点から、成長段階に応じた切れ目のない施策を実施する必要があります。

基本的には、これまで行ってきた子ども関連施策をベースとし、子どもの成育環境や保育・教育条件の整備、改善を図ることが重要です。

加えて、生活保護世帯の子ども、ひとり親家庭の子どもなど、支援の必要度の高い子どもに対して優先的に施策を講じる必要があります。

## 3. 子どもの貧困に関する指標の設定

子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、「子供の貧困対策に関する大綱」に示された指標を参考に、本市の子どもの貧困に関する指標を設定しました。（別表1参照）

## 4. 指標の改善に向けた施策の実施（4つの柱）

「子どもの貧困対策に関する基本的な考え方」を踏まえ、上記で設定した指標を改善することを目指して、以下の「4つの柱」に示す方向性に基づき、必要な施策を展開していきます。（別表2参照）

### 《 教育の支援 》

- 学校教育による学力保障
- 学校を窓口とした福祉的な支援
- 保幼小中連携による学びの連続性の確保
- 就学支援の充実
- 大学等の修学支援
- 生活困窮世帯等への学習支援
- その他の教育支援

### 《 生活の支援 》

- 保護者の生活支援
- 子どもの生活支援
- 子どもの就労支援
- 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備
- 相談支援体制の充実
- その他の生活支援

### 《 保護者に対する就労の支援 》

- 就労支援や就労機会の確保

### 《 経済的支援 》

- 生活の基礎を下支えするための金銭の給付や貸与など

## 5. 指標の改善に向けた施策の見直し

国においては、法施行5年後に施策の実施状況等を勘案して、必要な措置を講ずるとしてありますが、本市では、毎年度、施策の実施状況にあわせて指標の改善状況を把握し、施策の効果等について検証・評価したうえで、必要な見直しを行います。

指標の項目		茨木市全体	茨木市	国	担当課
		【参考】	子供の貧困率		
	子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率			54.60%	
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率		98.95%	91.84%	90.80%	福祉政策課
	①全日制	92.08%	57.10%	67.60%	
	②定時制	2.00%	16.30%	11.50%	
	③通信制	2.61%	4.10%	5.10%	
	④中等教育学校後期課程	0.00%	0.00%	0.10%	
	⑤特別支援学校高等部	1.09%	8.20%	4.90%	
	⑥高等専門学校	0.34%	0.00%	0.70%	
	⑦専修学校の高等課程	0.83%	6.10%	0.90%	
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率			10.37%	5.30%	
生活保護世帯に属する子供の大学等進学率□			56.70%	32.90%	
	大学等		36.70%	19.20%	
	専修学校等		20.00%	13.70%	
生活保護世帯に属する子供の就職率					
	中学校卒業後の進路		0.00%	2.50%	
	高等学校等卒業後の進路		26.70%	46.10%	
児童養護施設の子供の進学率及び就職率（中学校卒業後）					学校教育推進課
	進学率①～⑥（国：高等学校等 94.8%、専修学校等 1.8%）	98.12%	100.00%	96.60%	
	就職率		0.00%	2.10%	
ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率（中学校卒業後）					
	進学率①～⑥（国：高等学校 92.8%、高等専門学校 1.1%）	98.12%	95.43%	93.90%	
	就職率		2.16%	0.80%	
不登校率					学校教育推進課
	小学生		0.28%	0.37%	
	中学生		2.28%	2.82%	

※茨木市(福祉政策課)の数値及び茨木市全体の数値は、平成26年4月1日現在。

※茨木市(学校教育推進課)及び国の数値は、平成25年4月1日現在。

※生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率、茨木市は「通信制を含む平成25年度」の数値。

国は「通信制を含まない平成24年度」の数値

教育の支援	学校教育による学力保障		
	茨木っ子ジャンプアッププラン28（専門支援員の配置、支援教育サポーターの配置、学習支援者の派遣、学力向上重点支援モデル校区事業の実施、保幼小中連携教育推進会議の開催等）の推進。	充実	学校教育推進課
	学校を窓口とした福祉的な支援		
	スクールソーシャルワーカー5人（非常勤嘱託員）を14中学校区に配置。	充実	学校教育推進課
	スクールカウンセラー3人（非常勤嘱託員）を全小学校に配置（※中学校は府予算）。	継続	
	「ゆめ実現支援事業」により、必要な生徒が奨学金を活用できるよう積極的に指導・周知。	継続	
	茨木市教育センターの不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」において、児童・生徒及び保護者に対する不登校相談の実施。	継続	教育センター
	茨木市教育センターにおいて、面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施。	継続	
	保幼小中連携による学びの連続性の確保		
	保幼小中連携ベースカリキュラムに基づく各中学校ブロックの連携カリキュラムの作成。	充実	学校教育推進課
	就学支援の充実		
	SC・SSW等の専門家や相談機関等との連携の窓口となる教育相談担当者を全校に位置づけ、その連絡会を年5回実施。	継続	学校教育推進課
	就学援助制度、支援学級等就学奨励費制度の拡充として、中学校給食費に対する援助の実施。中長期的には、次年度以降の「国（文科省）における子供の貧困対策の推進」が進める低所得世帯に対する取り組み内容を考慮した市としての対応を検討。また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討。	充実	学務課
	茨木市奨学金制度により、高校生等に対して奨学金を給付。	継続	
	大学等の修学支援		
	大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設。	新規	こども政策課
	生活困窮世帯等への学習支援		
	ひとり親家庭のこどもに対する学習支援。	新規	こども政策課
	生活困窮家庭のこどもに対する学習・生活支援。	新規	福祉政策課
	自立相談支援員（学習支援担当）の配置。	新規	
その他の教育支援			
食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置づけ、学校教育全体を通して実施。	継続	学校教育推進課	
放課後子ども教室における、多様な体験活動の場及び学習の場（まなび舎kid's）の提供。	継続	青少年課	
子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供。〔H28以降〕	新規	こども政策課	
保護者の生活支援			
生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援。	継続	福祉政策課	
生活保護世帯に対する健康管理支援の実施。	継続		
ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、ひとり親自立支援員による相談支援の実施。	継続	こども政策課	
ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、ひとり親家庭生活支援事業の実施。	継続		
ひとり親家庭のライフプランを見つめなおす機会の提供として、ひとり親セミナーの開催。	継続		
母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施。	継続		
児童扶養手当等の支給を受けている世帯に対し、JR定期券及び万博公園割引証明書の交付。	継続		
生活の支援			

生活の支援	ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、母子寡婦福祉貸付事務を実施。（大阪府受託事業）	継続	こども政策課
	乳児家庭全戸訪問事業の実施。	充実	子育て支援課
	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施。	充実	
	育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施。	充実	
	一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）の実施。	充実	
	その他の子育て支援総合センター事業（子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業）の実施。	充実	
	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施。	充実	青少年課 学童保育課
	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援。	充実	人権・男女共生課
	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施。	継続	
	<b>子どもの生活支援</b>		
	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施。（再掲）	充実	子育て支援課
	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施。（再掲）	充実	青少年課 学童保育課
	児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供。	継続	人権・男女共生課
	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援。（再掲）	充実	
	平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供。〔H28以降〕	新規	こども政策課
	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進。	継続	保健医療課
	<b>子どもの就労支援</b>		
	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施。	継続	商工労政課
	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施。	充実	
	求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催。	継続	
	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催。	継続	
就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施。	継続		
就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施。	新規		
就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給。	継続		
北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援。	継続	こども政策課	
<b>関係機関が連携した包括的な支援体制の整備</b>			
地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、子育て支援団体連絡会の実施。	継続	子育て支援課	
要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、要保護児童対策地域協議会の開催。	継続		
生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施。（再掲）	継続	人権・男女共生課	
DVに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、DV防止ネットワーク連絡会を設置。	継続		
様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置。	新規		こども政策課
食育における関係機関等のネットワークづくりの推進。（再掲）	継続	保健医療課	

生活の支援	相談支援体制の充実		
	教育センターにおける相談員の所内研修の開催。	継続	教育センター
	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講。	継続	こども政策課
	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター）の相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催。	充実	
	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化。	新規	子育て支援課
	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講。	継続	
	相談担当者の知識・技能の向上を図るため、年次的に「隣保事業士」資格認定講習を受講。	継続	人権・男女共生課
	配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化。	新規	
その他の生活支援			
妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦健診やプレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、出産後は、乳児健診、訪問指導等を実施するとともに、育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援。	継続	保健医療課	
つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援。	継続	子育て支援課	
就労支援や就労機会の確保			
就職困難者等への就労相談・労働相談の実施。（再掲）	継続	商工労政課	
一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施。（再掲）	充実		
求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催。（再掲）	継続		
未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催。（再掲）	継続		
就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施。（再掲）	継続		
就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施。（再掲）	新規		
就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給。（再掲）	継続		
ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給。	継続	こども政策課	
ひとり親パソコン講座の開催。（就労支援）	新規		
生活困窮者自立支援事業における就労支援。	継続	福祉政策課	
ハローワーク求人情報提供体制の整備。	継続	人権・男女共生課	
生活の基盤を下支えするための金銭の給付や貸与など			
生活保護世帯に対する教育扶助の支給。	継続	福祉政策課	
生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給。	継続		
児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し。	充実	こども政策課	
母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大。	充実		
保育料の「みなし寡婦（夫）控除」の適用。	新規	保育幼稚園課	